

第2期米子市子ども・子育て支援事業計画に係る任意記載事項の改訂について

1 概要

本市では、第2期米子市子ども・子育て支援事業計画に定める個別構想に基づいて、公立保育所の統合・建て替えを進めています。

この個別構想のうち、南保育園及び崎津保育園・小鳩保育園については、令和5年5月に、統合建て替えの相手方である社会福祉法人米子福祉会から、統合の取り止め・参加を見合わせる旨の申し出がありました。このことを受けて、当該公立保育所3園（南保育園及び崎津保育園・小鳩保育園）に係る今後の方向性を検討してまいりました。

この度、その方向性の案をとりまとめたので、以下のとおり報告します。

また、この方向性を踏まえ、別紙のとおり、当該個別構想の改訂案をとりまとめました。

2 当該公立保育所3園の今後の方向性

(1) 南保育園について

当面、現状の施設のまま、公立園として存続することとします。なお、保育の需給状況等を踏まえながら、適切な時期に、園の在り方を検討することとします。

(2) 崎津保育園及び小鳩保育園について

両園を統合し、美保中学校区に設置予定の義務教育学校の同一敷地内に、新たに幼保連携型認定こども園を設置することとします。

3 個別構想の改訂について

- ・個別構想において、社会福祉法人米子福祉会との統合を前提とする園が存在しなくなったことから、「※統合民営化については、米子福祉会と協議を進めていく。」及び「米子福祉会と統合」との記載を削除します。
- ・個別構想において、「公立存続」とする園は、建て替えを行う園（東保育園）と建て替えを行わない園（南保育園）の2種類が存在することとなることから、その区別を付けるため、各園の方向性について、「建て替えによる」又は「現園舎を活用した」と記載を補います。あわせて、「＜参考＞建て替え実施済みの公立保育所」における、各園の方向性についても、同様に記載を補います。
- ・各園の統合時点でのニーズや課題等の実情に合わせて、子育て支援センターや一時預かり等の事業を柔軟に実施することができるようにするため、付帯施設の欄を削除した上で、本文中に「子育て支援センターや一時預かり等の事業の実施が可能な（子育て支援拠点として整備する。）」と記載を補います。
- ・個別構想は、民営化の可能性を排除するものではないことを明確にするため、本文中に「（統廃合を含めた公立保育所の建て替えの構想）やその後の運営（については、）」及び「民営化の可能性も含め（、随時柔軟な見直しを行いながら進めていくこととする。）」と記載を補います。
- ・各園の経年を令和5年4月1日現在に更新します。

4 今後の流れについて

改訂に当たり、本日の会議で意見をいただいた上で、本改訂案について、パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を募集します。その意見を反映した最終案について、次回の米子市子ども・子育て会議でご審議いただく予定としています。

<参考> 崎津保育園及び小鳩保育園並びに統合園の設置予定地

